

MINATO CITY MASTER PLAN



IV

実現をめざして



政策のめざす方向性

ICTや多様な広報媒体を活用し、区民が来庁することなく、いつでもどこでも質の高い行政サービスや必要な情報を確実に受けられる区政をめざします。

オンラインによる申請や相談、キャッシュレス化、第5世代移動通信システム(5G)の基盤整備を早期に実現し、様々な行政サービスに活用できる環境を整えます。また、SNS等による迅速かつ効率的な区政情報や災害情報の発信により、参加しやすく、透明性の高い区政運営を推進します。

成果指標

成果指標名	現状値	中間目標値		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策 24 「先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する」について満足している区民の割合	27.6%*	29.8%	32.3%	33.1%

※現状値：令和元年度区民意識調査における該当政策の満足度について、「満足」(3.9%)、「まあ満足」(23.7%)、「どちらともいえない」(53.3%)、「あまり満足ではない」(9.8%)、「満足ではない」(3.5%)、「不明」(5.7%)のうち、「満足」と「まあ満足」の合計値。なお、当該数値は、前基本計画(平成30年度～令和2年度)の「政策28 便利な区民生活を実現する区政運営を推進する」の区民満足度に準拠して設定しています。

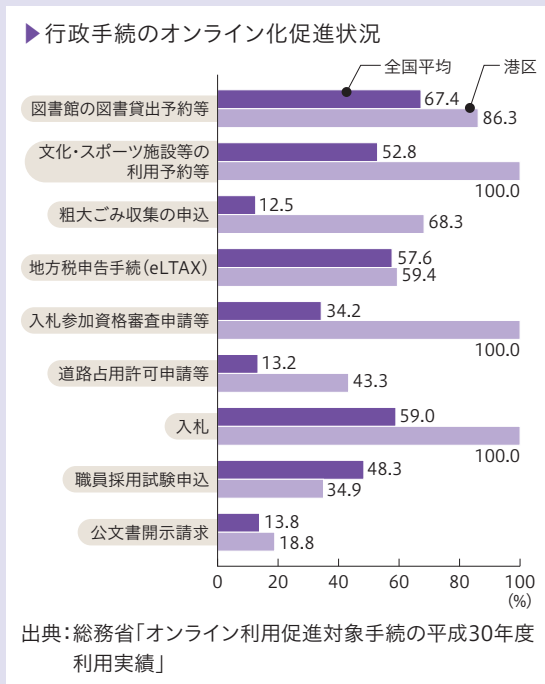
SDGsのゴールとの関係



港区の現状

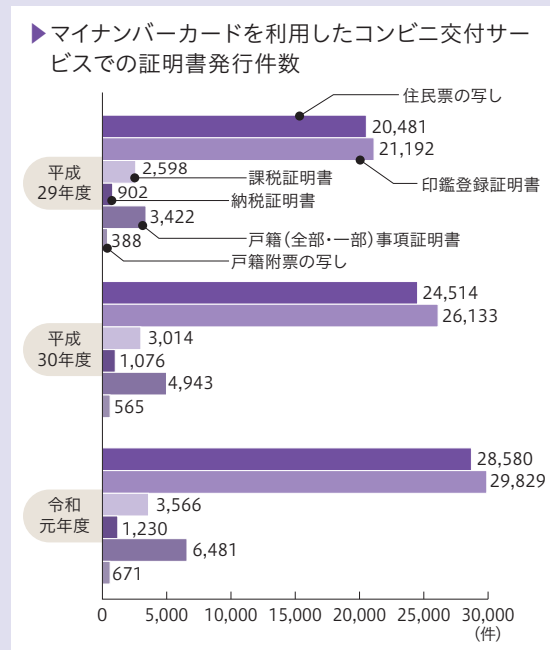
行政手続のオンライン化

区では区民の生活に密着したサービスの充実のため、申請手続等のオンライン化を推進しています。各手続のオンライン化については、おおむね全国平均を上回っています。



マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスでの証明書発行件数

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスでの証明書発行件数は、マイナンバーカード所持者の増加に伴い、サービス開始以降、年々増加しています。



政策体系

政策 24 先端技術の活用により利便性の高い区民生活を実現する

施策 1

いつでもどこでも行政サービスを楽しむ環境の実現

主な取組

- ① ICTを活用した誰もがいつでもどこでも手続きができるサービスの実現
計画事業 重点課題 1
- ② キャッシュレス化の推進
- ③ ICTを活用した手続案内と窓口の実現

施策 2

便利な区民生活を実現する情報化の推進

主な取組

- ① 区民サービス向上のための情報化の推進
- ② オープンデータの活用の推進
- ③ 利便性の高い区民生活を実現する第5世代移動通信システム(5G)の通信基盤整備
- ④ 誰からも信頼される情報化の推進

施策 3

多様な暮らしを支える区政情報の発信

主な取組

- ① 多様な媒体を活用した積極的な情報発信
- ② デジタルサイネージを活用した区政情報の発信
- ③ 報道機関への戦略的な情報提供

施策
1

いつでもどこでも行政サービスを楽しむ環境の実現

目標・期待する成果

ICTを活用し、行政サービスのオンライン化を図ります。いつでもどこでもインターネット上で申請等ができる環境や使用料、手数料等をキャッシュレスにより決済できる環境を整備します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
オンライン申請ができる行政手続の割合 ※法令等の改正が必要なものを含む	4%	75% [※]	100% [※]
キャッシュレス決済ができる窓口 [※] の割合 ※年間取扱件数1,000件以上の窓口(窓口のキャッシュレス化に適さないものを除く)	10%	100%	100%

現状と課題

ICTを活用したサービスの提供

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、行政手続を来庁せずに行える環境の整備が求められています。
- 現金を持たずに買い物が可能となることや、紛失等のリスクが現金に比べて軽減されることなどから、社会全体でキャッシュレス化が進んでおり、区の窓口においても、キャッシュレス決済が可能な環境が求められています。

▶キャッシュレス決済



出典:経済産業省「キャッシュレスパンフレット」

主な取組

① ICTを活用した誰もがいつでもどこでも手続きができるサービスの実現

計画事業 重点課題 1 P.357

来庁しなくても、いつでもどこでも、あらゆる行政手続きをスマートフォンやパソコンからオンライン申請等ができるよう環境を整備します。

② キャッシュレス化の推進

来庁することなく決済可能な環境や来庁時におけるキャッシュレス決済可能な環境を整備します。証明書等の発行手数料、施設使用料等の収納など、決済手段のキャッシュレス化を図ります。

③ ICTを活用した手続案内と窓口の実現

区民等がパソコンやスマートフォンの画面から、個々の状況に応じた手続について、自宅等から事前に確認できるとともに、来庁時に複数の申請書を一括で作成することが可能となる窓口総合支援システムを導入し、効率的な窓口を実現します。

関連計画

- 港区情報化推進計画

便利な区民生活を実現する情報化の推進

目標・期待する成果

利便性の高い行政サービスの提供及び地域課題の解決をめざし、最新のICTの導入や行政情報データの利活用を推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
月平均のオープンデータダウンロード数	2,400件	3,200件	4,300件

現状と課題

最新のICT動向を踏まえた効率的・効果的な情報システムの構築

- オープンデータの公開により区民や民間企業等、行政情報の利活用を促進するとともに、アプリ等のICTを活用して積極的な情報発信を行うことで、利便性の高い行政サービスを提供しています。
- 新しい生活様式に対応するため、AI(人工知能)や第5世代移動通信システム(5G)をはじめとするICTを活用して効果的な行政サービスの提供及び効率的かつ適正な事務処理を推進する必要があります。

▶ 港区オープンデータカタログサイト



主な取組

① 区民サービス向上のための情報化の推進

新しい生活様式など急速に変化する区民生活に対応するため、アプリやチャットボット、デジタルサイネージ等の多様なICTを活用し、区民や来訪者一人ひとりのニーズに合わせて効率的・効果的に区政情報や行政サービスを提供する仕組みを構築します。

② オープンデータの活用の推進

区が保有する行政情報をコンピュータが判読しやすい形式に加工して「港区オープンデータカタログサイト」上で公開し、区民や事業者がデータを活用してアプリ等を開発することで、区民の利便性の向上や災害時に有用なサービス等の提供に結びつけます。また、データの活用や区民等との協働により、ICTを活用して地域の課題解決を図ります。

③ 利便性の高い区民生活を実現する第5世代移動通信システム(5G)の通信基盤整備

行政サービスに活用できるオンライン環境を整えるため、先端技術である第5世代移動通信システム(5G)の基盤整備を積極的に進め、区内において、誰もが5Gの通信サービスを利用できる、便利で快適な区民生活の実現につなげます。また、防災、観光、福祉、教育、生涯学習、広報等の分野で活用可能なローカル5G環境の整備を検討します。

④ 誰からも信頼される情報化の推進

高度化・巧妙化するサイバー攻撃等に対し、情報システムの安定的な運用や、情報セキュリティ対策の強化・徹底を図るとともに、災害時には区民に的確な情報発信が出来るよう強靱な情報システム対策を推進します。

関連計画

- 港区情報化推進計画

多様な暮らしを支える区政情報の発信

目標・期待する成果

多様化する生活スタイルや働き方に対応するため、SNS等を積極的に活用し、区政情報を発信します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
区政情報が届いていると感じる区民の割合	65%	70%	80%
情報が見つげやすく、表現が分かりやすいと感じている区民の割合	20%	25%	40%

現状と課題

SNS等、多様な媒体を活用した戦略的な情報発信

- 新型コロナウイルス感染症の影響による社会変容の流れの中で、SNS等多様な媒体を活用した情報発信が強く求められています。一方で、SNSや区ホームページによる情報入手ができない人にも等しく情報提供を行うことが行政に求められています。
- 区民の情報入手方法は多様化していることから、いつでもどこにいても情報を入手できることが行政に求められており、より迅速かつ効率的に情報を提供するため、時代に即応したSNS等のICTの役割がより一層、増えています。
- 首都直下地震や風水害などに備えて、情報発信媒体は複数備えておく必要があります。情報発信媒体は、災害時において避難所開設等の緊急情報を発信し、平時においては行政のお知らせ等の区政情報の発信に活用しています。また、区政情報のみならず区の魅力についても国内外に向けて戦略的に発信していくことが必要です。
- 区政情報の発信に当たっては、報道機関の持つ客観性、信頼性や広域的な情報発信力を活用することが効果的です。施策・事業のみならず事故等についても報道機関を通じ正確な情報を的確なタイミングで発信して、区民等に対して行政としての説明責任を果たしています。

▶ スマートフォンで閲覧できるLINE画面



▶ 広報みなと



主な取組

① 多様な媒体を活用した戦略的な情報発信

広報みなとや区ホームページ、ケーブルテレビやFMラジオに加え、TwitterやLINEといったSNSやデジタルサイネージなど多様な媒体や、新しく配置した広報専門支援員の専門的知見を活用し、区政情報を戦略的に発信していきます。

② デジタルサイネージを活用した区政情報の発信

デジタルサイネージを区有施設に設置し、区政の動きや地域の情報、国内外に向けたシティプロモーション情報を発信するとともに、緊急・災害情報や安全・安心に関する情報を多言語で迅速に提供します。さらに、民間事業者との連携により、駅前の大型ディスプレイや商業施設、病院、ホテルのほか、再開発地域や路上変圧器等に設置しているデジタルサイネージを活用した情報発信を進めます。

③ 報道機関への戦略的な情報提供

報道機関の持つ客観性、信頼性や広域的な情報発信力を有効活用し、区の重要施策や先駆的な取組など区政に関する様々な情報について、戦略的に区長記者発表やプレスリリースを実施するほか、区長記者発表の様子を動画で配信することで、区内外に効率的かつ効果的に情報発信します。また、施策や事業のみならず、区の危機発生時も報道機関を通じて、正確な情報を的確なタイミングで発信し、行政としての説明責任を果たします。

関連計画

○ 港区情報化推進計画

▶ デジタルサイネージを見る来庁者



▶ 区長記者発表の様子



政策のめざす方向性

平和や人権、多様な価値観の尊重を全ての施策の基本とし、区民の誰もが安全で、安心して心豊かに過ごせる地域共生社会の実現をめざします。行政のあらゆる分野で区民参画を促進するとともに、情報公開制度の適切な運営など区民から信頼される透明性が高く開かれた区政運営を推進します。

成果指標

成果指標名	現状値	中間目標値		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
「平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する」について満足している区民の割合	19.7%*	21.3%	23.0%	23.6%

※現状値：令和元年度区民意識調査における該当政策の満足度について、「満足」(3.3%)、「まあ満足」(16.4%)、「どちらともいえない」(60.3%)、「あまり満足ではない」(12.4%)、「満足ではない」(1.8%)、「不明」(5.8%)のうち、「満足」と「まあ満足」の合計値。なお、当該数値は、前基本計画(平成30年度～令和2年度)の「政策29 参画と協働により、平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する」の区民満足度に準拠して設定しています。

SDGsのゴールとの関係

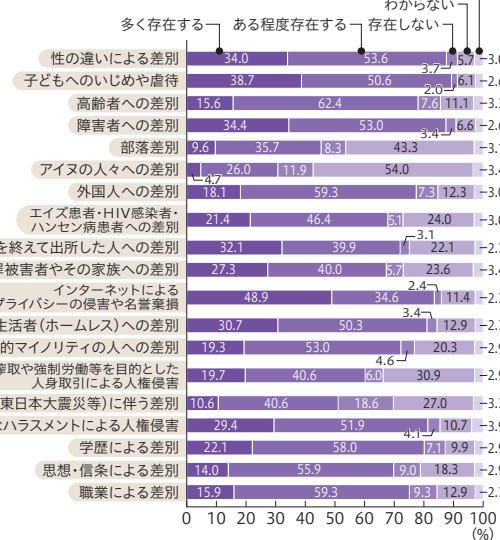


港区の現状

差別の存在について

社会における差別の存在について、「多く存在する」「ある程度存在する」は「子どもへのいじめや虐待」が89.3%と最も多く、次いで「性の違いによる差別」が87.6%、「障害者への差別」が87.4%となっています。

差別の存在について

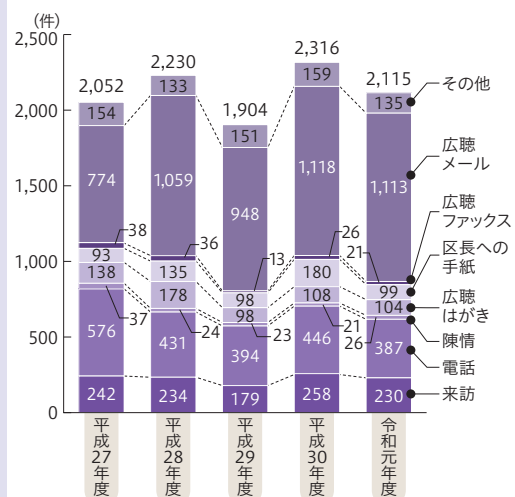


出典:「人権に関する区民意識調査報告書」(平成31(2019)年3月)

「区民の声」の申立て種別の推移

区政へのご意見等の区民の声は、来庁、電話、メール等、様々な手法で受け付けています。平成27(2015)年度以降、メールによる申立ては増加傾向にあり、令和元(2019)年度では全体の52.6%となっています。

年度別申立種別件数



政策体系

政策 25 平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

施策 1 平和を尊重する文化を世界に発信

- 主な取組
- ① 国際理解・平和教育の充実
 - ② 平和事業の充実
 - ③ 区民参加による平和事業の推進

施策 2 人権を尊重する社会の実現

- 主な取組
- ① 人権問題の解決
 - ② 相談体制の充実
 - ③ 区民・企業に対する啓発活動の推進
 - ④ 人権尊重社会の構築

施策 3 性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現

- 主な取組
- ① 審議会等委員の女性参画の推進
 - ② 女性に対する暴力防止と啓発
 - ③ 男女平等の推進
 - ④ 男女平等参画センター(リーブラ)の充実

施策 4 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

- 主な取組
- ① ワーク・ライフ・バランスの促進
 - ② 男性の家庭・地域への参加のための支援

施策 5 区民意見の区政への反映

- 主な取組
- ① 区民参画のための区政情報等の発信
 - ② 区民の声を聴く広聴機能の拡充
 - ③ 区民参画の充実

施策 6 区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進

- 主な取組
- ① オープンデータ化による情報公開の拡充
 - ② 情報公開制度の適正な運用
 - ③ 自己情報開示請求制度の適正な運用
 - ④ 個人情報及び特定個人情報の保護

平和を尊重する文化を世界に発信

目標・期待する成果

「平和都市宣言」都市として、幅広い世代の区民が平和について考える機会を提供し、平和の尊さを訴えるため、戦争・被爆体験を未来へと語り継ぐなど、平和事業の充実を図ります。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
「港区平和都市宣言」の認知度	36.2%	50.0%	65.0%
平和の灯、被爆樹木Ⅱ世の認知度	—	50.0%	65.0%

現状と課題

平和都市・港区と世界情勢

- 戦後75年が経過し、戦争体験者の高齢化に伴い戦争の記憶が風化しつつある中、戦争の悲惨さ・核兵器の脅威を伝える人が少なくなりました。
- 国際社会では、争いはなくなり、各地で紛争・武力衝突・テロ等が発生しています。
- 核兵器保有国及び事実上の核兵器保有国は、核兵器によって国の安全を守るなどの理由から、依然として核兵器を手放す動きを見せません。
- 核実験やミサイル発射により、国際社会の安全保障に脅威を与え続けている国があります。
- 唯一の被爆国であり、平和都市宣言を行った自治体として、世界の恒久平和と核兵器の廃絶を訴えていきます。
- 区は、日本が経験した戦争の体験・被爆国としての記憶を忘れることなく、後世へ語り継いでいく必要があります。

▶ 港区平和都市宣言

港区平和都市宣言

かけがえない美しい地球を守り、世界の恒久平和を願う人びとの心は一つであり、いつまでも変わることはありません。

私たちが真の平和を望みながら、文化や伝統を守り、生きがいと満ちたまちづくりに努めています。

このふれあいのある郷土、美しい大地をこれから生まれ育つ子どもたちに伝えることは私たちの務めです。

私たちは、我が国が「非核三原則」を堅持することを求めるとともに、ここに広く核兵器の廃絶を訴え、心から平和の願いをこめて港区が平和都市であることを宣言します。

昭和60年8月15日

港 区

▶ 港区平和青年団事業(長崎派遣研修)



主な取組

① 国際理解・平和教育の充実

明日を担う子どもたちが、国際社会に生きる日本人としての自覚をもち、世界の平和と人類の幸福に貢献できるようにするため、小・中学校における国際理解・平和教育を充実します。

② 平和事業の充実

「平和都市宣言」都市として、戦争・被爆体験を風化させることなく、継続的に平和展を開催し、平和への意識を醸成させます。また、子どもたちには、身近なところで平和の尊さを学ぶ機会をつくります。

③ 区民参加による平和事業の推進

戦争・被爆体験を忘れることなく未来へと語り継ぐために、被爆地への青年団の派遣など、区民との協働により区民参加型の平和事業を推進します。

関連計画

- 港区平和都市宣言

人権を尊重する社会の実現

平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する

目標・期待する成果

「誰一人取り残さない」というSDGsの基本的理念のもと、一人ひとりの尊厳を大切に、区民の誰もが、自分らしく生きがいを持って心豊かに暮らせる地域共生社会をめざします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
社会において差別や人権侵害が存在すると感じる区民の割合	71.5%	減少	減少

現状と課題

差別と人権尊重社会

- 人権尊重意識の啓発・向上に努めてきましたが、いまだに年齢、性別、性的指向及び性自認、出身地、人種・民族、職業、障害の有無、国籍等による差別が存在します。
- 平成28(2016)年に、「障害者差別解消法」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律(ヘイトスピーチ解消法)」、「部落差別の解消の推進に関する法律(部落差別解消法)」が施行され、これまで以上に差別の解消が求められています。
- 近年の法整備等により、人権に対する認識が深まっている一方で、平成30(2018)年10月に実施した人権に関する区民意識調査で社会における差別の存在を聞いたところ、子どもへのいじめや虐待、性の違いによる差別、障害者への差別、インターネットによるプライバシーの侵害や名誉棄損、様々なハラスメントによる人権侵害、路上生活者(ホームレス)への差別、学歴による差別が8割を超えており、引き続き差別の解消に向けた取組が必要です。
- 区は港区男女平等参画条例を改正し、令和2(2020)年4月1日から「みなとマリアージュ制度」を導入するとともに、性的指向及び性自認による差別的取扱いの禁止を規定しました。
- 東京2020大会の開催を見据え、多様な人が共生する人権尊重社会の実現が求められています。
- 新型コロナウイルス感染症にかかる偏見や差別等、新たな人権問題が発生しています。

▶子どもたちの人権メッセージ発表会



▶人権の花運動



主な取組

① 人権問題の解決

あらゆる差別意識解消のため、関係団体と連携して啓発活動を推進します。また、食肉処理業務に対する偏見や差別を解消するため、食肉処理業務に対する正しい理解、認識の普及に努めます。

② 相談体制の充実

様々な人権侵害に対応するため、人権擁護委員や関係機関との協力体制をつくり、相談体制を充実します。

③ 区民・企業に対する啓発活動の推進

区民や企業を対象として広報紙による啓発、人権啓発冊子の発行、人権啓発DVDの貸し出し、講演会等の実施など、様々な機会を通じて人権尊重意識の啓発を図ります。

④ 人権尊重社会の構築

年齢、性別、性的指向及び性自認、出身地、職業、国籍、障害の有無等の区別なく、多様な人が共生し、いじめや虐待、差別的言動、偏見・差別、誹謗中傷などの人権侵害のない人権尊重社会を区民・事業者と協働してつくり上げていきます。

関連計画

- 第4次港区男女平等参画行動計画

性別等にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現

目標・期待する成果

あらゆる場において、性別等にとらわれず、全ての人が個性と能力を発揮できる男女平等参画社会の実現に向けた取組を推進します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

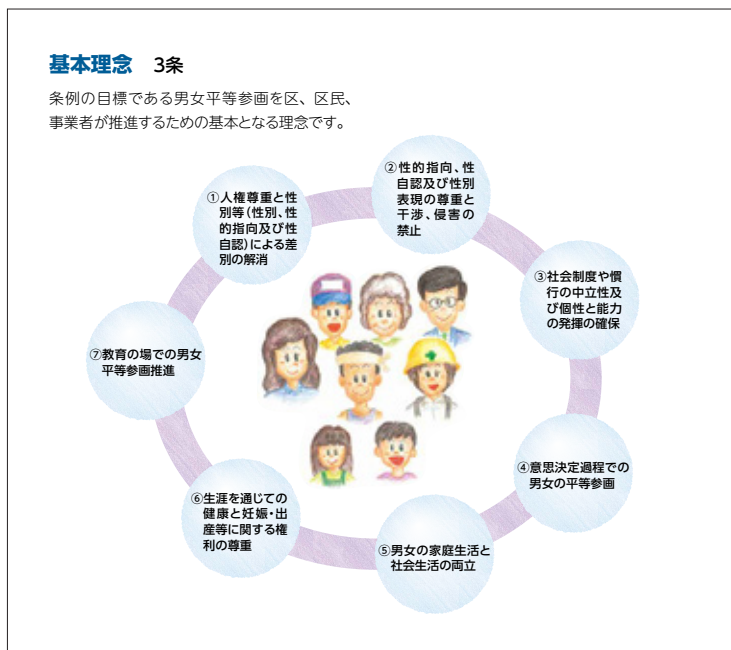
成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
審議会等委員の女性比率	34.1%	42.1%	50.0%
港区男女平等参画行動計画の認知度	在住 21.0% 在勤 16.4%	在住 30.5% 在勤 28.2%	在住及び在勤 40.0%

現状と課題

男女平等と尊厳

- 固定的な性別役割分担意識は、人々の意識のみならず社会の慣習や風土として残っています。
- 「第4次港区男女平等参画行動計画」を策定し、男女平等参画を推進しています。
- 平成27(2015)年、国連サミットにおいて、「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択され、17の国際目標の1つに「ジェンダー平等の実現」があります。目標の達成に向けた取組の加速化が求められています。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が制定及び改正され、これまで以上に効果的な取組が求められています。
- ドメスティック・バイオレンス(DV)やハラスメントの防止に向けて、基礎知識や情報等を幅広い世代へ周知することが必要です。
- 男女平等参画センター(リーブラ)では、複合施設の利点を生かした事業実施や幅広い世代を対象とした講座を開催しています。

▶ 港区男女平等参画条例



主な取組

① 審議会等委員の女性参画の推進

区の審議会等に女性参画を進めることは、区の施策や方針に、より女性の意見を反映させることにつながります。「第4次港区男女平等参画行動計画」で定める目標達成に向けて取り組みます。

② 女性に対する暴力防止と啓発

重大な人権侵害である、DV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪等の防止に向けて、誰でも被害者、加害者になり得るという視点で啓発を進めます。

③ 男女平等の推進

様々な場で男女の役割が本人の意思にかかわらず決められてしまうことが多くあります。区は、区民・事業者と協働し、誰もが性別等にとらわれず、その能力と個性を發揮できる社会をつくりあげていきます。

④ 男女平等参画センター(リーブラ)の充実

男女平等参画の拠点施設である男女平等参画センター(リーブラ)では、社会情勢や区民ニーズを的確に捉えて、男女平等参画に取り組む団体を支援するとともに、ライフステージに応じた講座等の開催、情報発信、相談事業など性別等にとらわれず誰もが参加できる様々な事業を展開します。

関連計画

- 第4次港区男女平等参画行動計画

ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の実現

目標・期待する成果

ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定するなど、仕事と家庭の両立に取り組む企業を支援し、男女がともに働きやすい職場環境の実現をめざします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定事業者数	65事業者	80事業者	95事業者

現状と課題

ワーク・ライフ・バランスと働き方

- やりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭生活や地域活動等にも個人の時間を持てる、健康的で豊かな生活を営むために、ワーク・ライフ・バランス推進の取組は重要です。
- ワーク・ライフ・バランスを実現していくには、保育園の充実など子育て環境を整えることや介護を社会全体で支えることが必要です。
- 令和元(2019)年10月に実施した男女平等に関する港区在住・在勤者の意識・実態調査で、男性が家事や子育て、介護、地域活動等に参加するために必要なことを聞いたところ、3割半ばが「男性が仕事中心の生き方、考え方を改め、家事などに参加することへの抵抗感をなくすこと」と回答しており、男性の意識改革のための取組が必要です。
- 「働き方改革関連法」の施行により、長時間労働の是正、時差勤務やテレワーク等、男女を問わず多様な働き方を選択できる社会の実現に向けた取組が進んでいます。

▶ 港区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定証交付式



▶ 港区ワーク・ライフ・バランス認定企業シンボルマーク



主な取組

① ワーク・ライフ・バランスの促進

仕事と子育て、介護、地域活動等の両立支援や働きやすい職場の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスに取り組んでいる中小企業を認定し、その取組を区ホームページなどで公表するなど、仕事と家庭の両立に取り組む中小企業を支援し、男女がともに働きやすい職場環境の実現をめざします。

② 男性の家庭・地域への参加のための支援

男性の家庭や地域活動に対する意識を見直すため、地域活動への参画や家事を学ぶ講座を実施します。また、働く人の子育てや介護への参加を進めるため、企業におけるワーク・ライフ・バランスを推進していきます。

関連計画

- 第4次港区男女平等参画行動計画

区民意見の区政への反映

目標・期待する成果

区民の声への円滑・迅速・誠実な対応を行うことで、区民満足度の向上を図るとともに、より多くの区民の声を的確に区政に反映させ、区民からより信頼される区政をめざします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
区に意見・提案をしやすと感じる区民の割合	60%	70%	80%
区民の声が区政に反映されていると感じる区民の割合	40%	50%	60%

現状と課題

より多くの区民の声を区政に反映させる取組の推進

- 「みなとタウンフォーラム」などの区民参画組織から提言を受けるほか、区民意見募集(パブリックコメント)など、区政に対する区民の声を積極的に取り入れています。
- 区民が必要とする情報を様々な広報媒体を活用し、分かりやすく提供することにより、区政や地域への興味・関心を促し、参画意欲を高めていく必要があります。
- 地域に根ざした施策を展開するため、あらゆる世代の区民の声を聴き、より確実に区政に反映する必要があります。
- 地域の課題をより迅速に解決するため、ICTの活用などにより区民との接点を更に拡大していくことが必要です。

▶港区基本計画策定に向けた提言書



▶みなとタウンフォーラム事前学習会



主な取組

① 区民参画のための区政情報等の発信

区政情報や生活情報、地域に関する情報について、様々な広報媒体を活用し、必要とする人に最適な手法で分かりやすく提供するなど充実を図り、区民の区政や地域への興味・関心を促し、参画意欲を高めます。

② 区民の声を聴く広聴機能の拡充

あらゆる世代の区民ニーズを的確に把握し、区政へ迅速に反映させるため、ICTを活用して区と区民の双方向での意思疎通の向上に努めます。また、寄せられた区民の声を分析し、施策への反映や迅速な実施を推進させるなど、広聴機能の一層の充実を図ります。

③ 区民参画の充実

区的意思形成、事業執行などの段階においても、積極的な区民参画を働きかけていくとともに、ICTの活用などにより区から区民への情報発信と区民から区への意思表示の双方向性の向上に努め、区民との接点を更に拡大し、区民が区政に参画しやすい環境を整えます。

▶ 区民の声センター



▶ 区民の声センター受付



区民から信頼される透明性が高く開かれた区政の推進

目標・期待する成果

区政情報のオープンデータ化をより一層拡大するなど情報公開の取組を推進し、区民の知る権利の保障及び事業に関する説明責任を積極的に果たすとともに、区が保有する個人情報の適正な取扱いに努め、区民からの信頼の確保と行政の透明性を高めます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
区政情報のオープンデータ化による情報公開請求件数の減少	200件/年	140件/年	130件/年

現状と課題

情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用

- 積極的な情報の提供と公開により、区政のあらゆる場面で説明責任を果たし、透明性の高い区政を推進しています。
- 情報公開請求件数の増加に対応するため、請求者の更なる利便性向上をめざし効率的な制度の運用が必要です。
- 区が保有する個人情報を保護するために必要な措置を講じ、適正な取扱いに努めています。
- マイナンバーの導入により、個人番号を含む個人情報である特定個人情報の厳格な取扱いが求められています。

▶ 区民に開かれた区政資料室



▶ マイナンバーPRキャラクター「マイナちゃん」



主な取組

① オープンデータ化による情報公開の拡充

情報公開請求が多い区政情報をオープンデータ化し、「港区オープンデータカタログサイト」において公開することで、請求者の手続にかかる負担を軽減し、いつでも必要とする情報を取得できるようにするなど積極的な情報提供と公開を進めます。

② 情報公開制度の適正な運用

区民の知る権利を保障し、公正で開かれた区政を推進するために情報公開制度を適正に運用します。

③ 自己情報開示請求制度の適正な運用

自己情報の開示、訂正、削除等を請求する権利を区民等が行使することを保障するなど、個人の権利や利益が保護されることにより、区民に信頼される区政を実現します。

④ 個人情報及び特定個人情報の保護

個人情報及び特定個人情報を適正に取り扱うとともに、地方公共団体が特定個人情報の取扱いについて自ら事前に評価する制度である特定個人情報保護評価「PIA」を毎年実施し、公表するなど個人情報等の保護制度を適正に運用します。

特定個人情報保護評価（PIA）

PIAはPrivacy Impact Assessmentの略称。特定個人情報の漏えいやその他の事態を発生させるリスクを分析し、リスクを軽減するための適切な措置を講ずることで、個人のプライバシー等の権利利益の侵害の未然防止及び国民・住民の信頼の確保を目的とした制度のこと。

政策のめざす方向性

効果的・効率的な区政運営によって強固な経営基盤を堅持しつつ、職員の人材育成とICTの一層の活用により専門性と創造性を備えた職員の体制を実現し、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う新しい生活様式に適応した行政サービスを全国に先駆けて提供していきます。これまで築いてきた参画と協働の取組を一層深化させ、区民や企業、全国各地域との連携の力をはじめ、各世代、各分野の衆知を集めて先駆的な施策を展開し、区民サービスの向上を図ります。

成果指標

成果指標名	現状値	中間目標値		計画目標値
	令和元 (2019)年度	令和4 (2022)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度末
政策26 「行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する」について満足している区民の割合	16.4%*	17.8%	19.4%	20.0%

※現状値：令和元年度区民意識調査における該当政策の満足度について、「満足」(3.1%)、「まあ満足」(13.3%)、「どちらともいえない」(63.6%)、「あまり満足ではない」(11.2%)、「満足ではない」(3.4%)、「不明」(5.6%)のうち、「満足」と「まあ満足」の合計値。なお、当該数値は、前基本計画(平成30年度～令和2年度)の関連政策(「政策30 職員がチャレンジ精神を持ち、先見性ある政策を創出する区政運営を推進する」及び「政策31 経営力を強化し、諸施策を着実に推進する」)の区民満足度を案分して設定しています。

SDGsのゴールとの関係



港区の現状

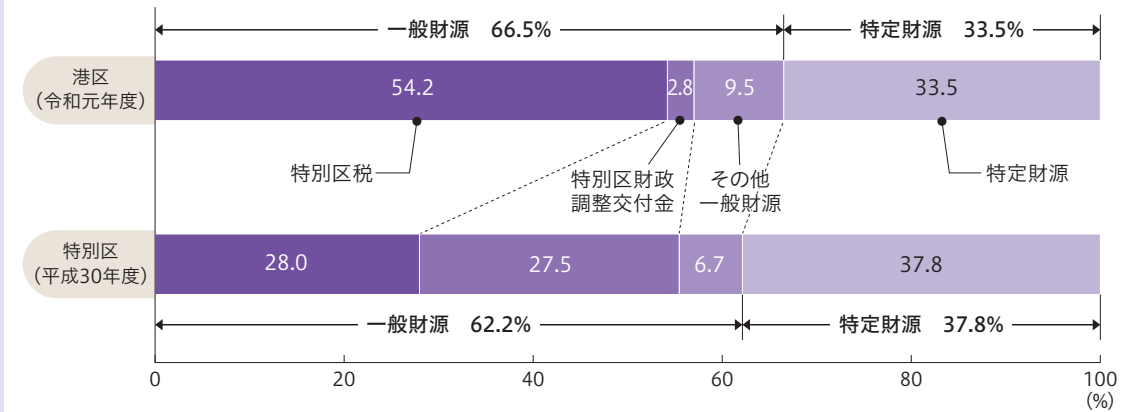
自主性の高い歳入構造

区の歳入は、他団体と比べ用途が特定されない一般財源の比率が高く、中でも特別区税が大きな割合を占めています。様々な行政需要にきめ細かく対応できる歳入構造となっている一方、税収が景気や税制改正等の動向に影響されやすいという不安定な側面も持ち合わせています。

健全な財政運営

区は、経常的経費の節減など内部努力を徹底した健全な財政運営を一貫して行っています。この結果、財政の弾力性を示す総合的指標である経常収支比率は、景気低迷等による特別区税収入の減収局面などにおいても、一般的に70～80%と言われる適正水準の範囲内を維持してきました。

▶ 歳入構成比の比較



政策体系

政策 26 行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

施策 1 効果的・効率的な行政経営の推進

- 主な取組**
- ① ICTを活用した効率的な区政運営の推進
 - ② 政策形成機能の強化
 - ③ 行政評価制度の効果的な運用による区民サービスの向上

施策 2 基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立

- 主な取組**
- ① 基礎自治体としての自立的な施策の展開
 - ② 地方財源の充実・確保の取組
 - ③ 都区の税財源配分適正化に向けた取組
 - ④ 戦略的な収入確保策の検討

施策 3 未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備

- 主な取組**
- ① 自ら考え、挑戦する職員の育成
 - ② 女性職員の活躍推進
 - ③ 障害がある職員の活躍推進
 - ④ 新しい働き方の確立
 - ⑤ 職員定数の適正な管理と弾力的な職員配置

施策 4 区有地・区有施設の総合的な管理運営の推進

- 主な取組**
- ① 長期的な視点で計画した維持管理に関する工事の実施
 - ② コミュニティーぶらざの改修 計画事業 重点課題 6
 - ③ 区有施設の安全管理の推進
 - ④ 区有地・区有施設等の有効活用

施策 5 民間の力を活用した施策の推進

- 主な取組**
- ① 民間事業者の活用による施設サービスの向上
 - ② 企業等と協働して行う取組の創出
 - ③ 官民連携によるSDGsの機運醸成

施策 6 全国各地域とともに成長・発展することによる共存・共栄の推進

- 主な取組**
- ① 全国各地域との交流の拡充
 - ② 全国各地域との連携の力を活用した取組の推進
 - ③ 全国連携に関する情報発信
 - ④ 民間との協働による全国連携の取組

効果的・効率的な行政経営の推進

行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

目標・期待する成果

ICTの活用により、業務の効率化が図られています。政策形成機能の強化と事業の見直しによって、区民ニーズを踏まえた事業が効果的・効率的に実施されています。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

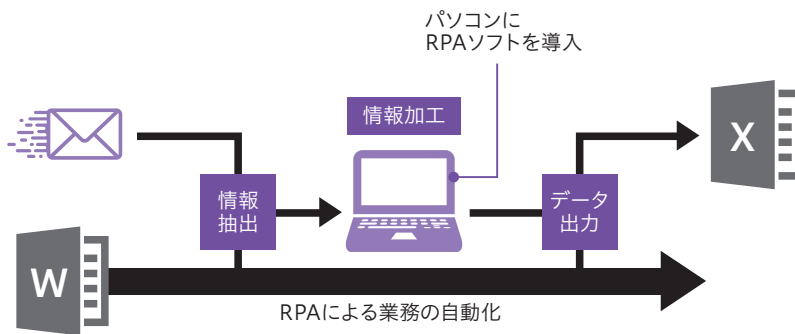
成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
区民のニーズを反映した事業が展開されていると感じる区民の割合	—	25%	30%
効率的に区政が運営されていると感じる区民の割合	—	20%	25%

現状と課題

業務の効率化による区民サービスの向上

- 平成18(2006)年4月の区役所・支所改革以降、地域における課題解決やきめ細かな行政サービスを提供する拠点として、総合支所中心の区政運営を展開してきました。
- ウェブ会議システムやRPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)の導入等、ICTを活用した業務の効率化を推進しています。
- ICTの活用等をととして参画と協働の輪を広げることで、区民の衆知を集めて、先駆的な施策を展開する必要があります。
- 限られた財源の中で多様化する区民ニーズに対応していくためには、区民や学識経験者の視点を政策や事業に反映して、効果的な事業の実施につなげることが必要です。

▶ RPAの活用イメージ



主な取組

① ICTを活用した効率的な区政運営の推進

職員だけでなく外部機関とも共用可能なウェブ会議システムの活用や、職員による業務システムへの入力を自動で処理するRPAの導入拡大などにより、効率的な区政運営に努め、利便性の高い区民サービスの提供につなげていきます。

② 政策形成機能の強化

将来人口の推計や区内の潜在的な課題を発見するための社会調査を実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の拡大による新しい生活様式や価値観の変化などが、区民等の居住意向、家族と過ごす時間・幸せに対する価値観などに及ぼす影響を捉え、新たな取組につなげていきます。また、行政情報分析基盤システムの活用を含む各種データ分析など、調査研究を充実することにより、信頼性、客観性の高いデータを根拠とした政策形成(EBPM)を推進し、全庁的な政策形成機能を強化します。

③ 行政評価制度の効果的な運用による区民サービスの向上

行政評価制度(政策評価及び事務事業評価)を実施し、その評価結果を踏まえた政策や事業の見直しにより、効果的・効率的な事業の実施と区民サービスの向上につなげます。

関連計画

○港区情報化推進計画

- ▶港区政策形成支援データ集
(港区政策創造研究所)



RPA (ロボティック・プロセス・オートメーション)

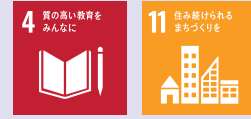
Robotic Process Automationの略称。システムの入力や転記、インターネットの定常的な検索など、人がコンピュータで行う大量・反復の事務をソフトウェアにより処理し、自動化する技術のこと。

基礎自治体として自主・自立した行財政運営の確立

目標・期待する成果

区民に身近な基礎自治体として、区政を取り巻く状況変化にかかわらず、区民の安全・安心を確保し、区民の実情に即した行政サービスが提供できています。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
経常収支比率	70.1%	70~80%以内	70~80%以内
財政力指数	1.27	1.00以上	1.00以上

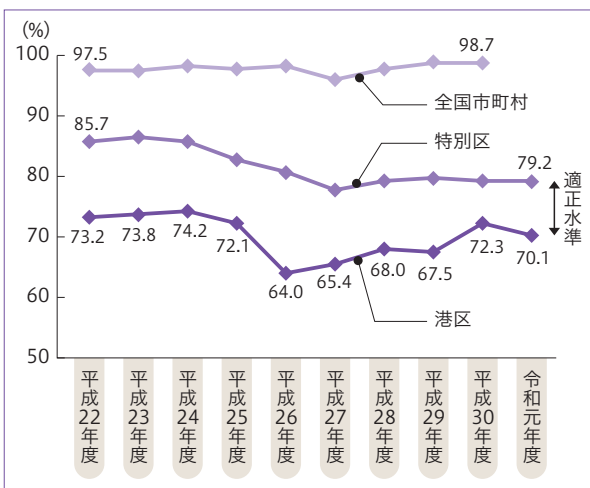
※各財政指標の数値は、前年度決算に基づくものです。

現状と課題

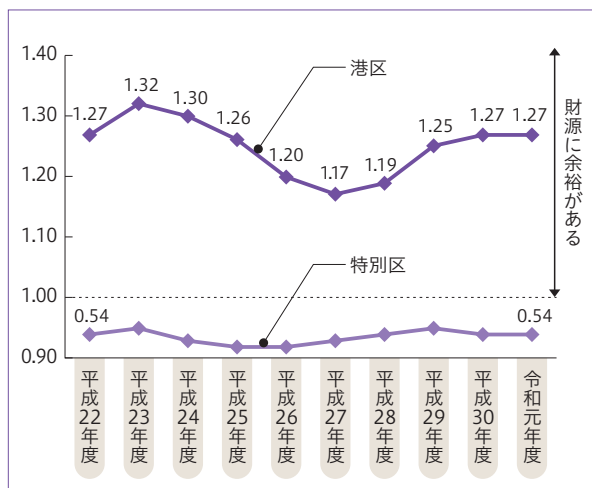
分権改革の一層の推進と必要な財源の確保

- 新型コロナウイルス感染症対策に加え、今回の感染症対策を契機とする新しい生活様式の実践等の社会の変容、首都直下地震や頻発する風水害、感染症等の影響からの回復など、区政を取り巻く情勢が激変する中、区民のための行政サービスを支える安定的で計画的な財政運営を行うことが重要です。
- 都区財政調整制度は、税制改正や役割分担の変更等が行われた場合においても、特別区の実態が適切に反映されるよう、都区の配分割合や算定基礎について、不断の見直しが必要です。
- 都市計画交付金は、都市計画税が本来基礎自治体の行う都市計画事業の財源であることを踏まえ、都区の事業実績に見合った配分とすることが必要です。
- 地方法人課税の一部国税化や地方消費税の清算基準の見直し、ふるさと納税などの不合理な税制改正によって、貴重な税財源を奪われています。

▶ 経常収支比率の推移



▶ 財政力指数の推移



主な取組

① 基礎自治体としての自立的な施策の展開

区における児童相談所の設置や昼間人口の増加に対応した都市基盤の整備など、区に住まう人、働く人、学ぶ人が安心して快適に過ごすことができる環境を整備するため、安定した行財政運営を確立し、都心における望ましい地域自治を実現していきます。

② 地方財源の充実・確保の取組

区が自らの財源と権限において行政サービスを安定的に提供できるよう、積極的な自主財源の確保に努めるとともに、地方税財源の充実・確保及び自治体間に不要な対立を生む不合理な税制改正の是正について、東京都や特別区長会と一体となり、引き続き国に対して強く働きかけていきます。

③ 都区の税財源配分適正化に向けた取組

都区財政調整制度において、算定の妥当性を不断に検証するとともに、児童相談所の運営や児童相談所設置市事務の実施に必要な財源配分を東京都に対して求めます。さらに、都市計画交付金の拡充など事務・権限に応じた税財源配分の適正な見直しを働きかけ、自主・自立した財政運営を推進します。

④ 戦略的な収入確保策の検討

区を取り巻く環境の変化に柔軟かつ的確に対応し、安定した質の高い行政サービスを提供し続けることができるよう、施設整備における民間連携床の整備の推進、様々な媒体を活用した広告事業、寄付文化の醸成を推進する港区版ふるさと納税制度など、税収以外の収入確保に積極的に取り組みます。また、新型コロナウイルス感染症対策を契機とし、利便性の高い収納方法としてキャッシュレス化を推進するとともに、税などの滞納分の確実な収入確保に生かします。

▶ 港区版ふるさと納税制度

「港区版ふるさと納税制度」寄付の手順

STEP 1 寄付金の活用方法を選択する

STEP 2 申し込み

STEP 3 申し込み完了

ふるさと納税 POINT

- ふるさと納税(寄付金)とは？
本区に寄付するふるさと納税を寄付という形で設置できます。
- 納税の上限額は2,000円
ふるさと納税による税額控除により、納付した金額のうち自己負担額の2,000円を限った金額が所得割(復興特別所得割を含む)及び、個人住民税から控除される仕組みです。
- 自治体とつながる
ふるさと納税をきっかけに、より関心を持っていた自治体が未来を築いていきます。

MINATO
港区版ふるさと納税制度
みなさんの想いを込めて、港区を応援してください。

- 産業・地域振興・観光
- 防災・生活安全
- 環境
- 子育て・教育
- 子育て・教育
- 子育て・教育
- 子育て・教育
- 子育て・教育
- 子育て・教育
- 子育て・教育

港区版ふるさと納税制度

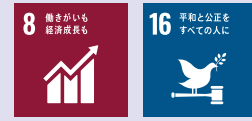
「納税者が自ら寄付先を選択し、地域を応援する」というふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、返礼品によらず、寄付者の方に区を取組を選択し応援していただく制度。令和3(2021)年4月現在、8つの分野、3つの基金、区内団体応援の12の活用先に寄付を募集しています。

未来を切り拓く人材の育成と誰もが活躍する執行体制の整備

目標・期待する成果

増大する行政需要に的確に対応するための幅広い視野と高度な専門性を備え、新たな行政課題に対して積極果敢に挑戦する職員を育成します。職員の誰もがいきいきと働くことができる職場づくりを実現するとともに、社会経済情勢の変化に対応できる執行体制を整備します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
職員が仕事に意欲的であると感じている区民の割合	42.7%	45.0%	47.0%
職員に専門的な知識・能力があると感じている区民の割合	45.1%	47.0%	49.0%

現状と課題

全国自治体をリードし、日本を牽引する気概を持つ人材の育成

- 令和2(2020)年2月に改定した「港区人材育成方針」に基づき、港区の将来の姿を想像し、より発展させていくための先見性のある施策の実現に挑戦する職員を育成するとともに、職員の誰もが意欲的に成長して能力を発揮し、区政に貢献できる職場環境の整備が必要です。
- 職員の仕事と育児・介護等の両立支援を推進するとともに、60歳から65歳への定年延長が見込まれることを視野に入れ、若手職員から高齢層職員まで誰もが持てる能力や経験を最大限発揮し、限られた人員の中で複雑・高度化する行政課題や危機に対応できる職員体制を堅持していく必要があります。

▶ 千葉県君津市(台風被災地)への被災地派遣職員の激励会の様子



▶ 早稲田大学マニフェスト研究所人材マネジメント部会での活動



主な取組

① 自ら考え、挑戦する職員の育成

人事部門が所属長と一体となり、職員一人ひとりが、社会経済情勢や職場環境の変化を的確に捉え、自らの能力を最大限発揮して、成果とともに新たな価値を生み出せるよう、人事評価制度と能力開発を連携させながら、職員の経験やキャリアに応じた人材育成に取り組みます。また、民間企業を含む外部団体との人事交流を推進し、職員の新たな発想を促す機会の創出や専門性の習得に取り組みます。

② 女性職員の活躍推進

仕事と家庭との両立不安から昇任に慎重な女性職員の懸念を解消するため、個々のキャリアデザインを踏まえながら、管理監督職に求められる資質や能力の向上を支援する取組を強化し、管理監督職への女性職員の登用拡大を進めます。

③ 障害がある職員の活躍推進

障害者を計画的に採用するとともに、障害の特性を生かしながら持てる能力を存分に発揮できるよう、人事部門と連携した職場の相談・支援体制や柔軟な働き方を整備し、障害がある職員が活躍できる職場づくりに取り組みます。

④ 新しい働き方の確立

職員のワーク・ライフ・バランスを推進しながら、被災地への支援を含めた災害等の危機への対応や区民サービスの効果的・効率的な提供を実現するため、テレワークや時差勤務制度、ICT活用の更なる拡充により、職員が時間や場所にとらわれず、自律的に成果を生み出す「新しい働き方」の確立に取り組みます。

⑤ 職員定数の適正な管理と弾力的な職員配置

労働力人口の減少等の社会経済情勢下でも行政サービスを安定的に提供できるよう、民間の力の効果的な活用やICTによる内部業務の効率化を徹底し、職員でなければ担うことができない区民生活の安全・安心を担う部門にマンパワーをシフトします。また、各部門が互いに支え合う組織風土を醸成し、新たな業務に即応できる弾力的な職員配置に取り組みます。

▶ 民間企業との人事交流(職員の相互派遣)



▶ 福島県いわき市との人事交流(職員の相互派遣)



区有地・区有施設の総合的な管理運営の推進

行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

目標・期待する成果

施設ごとに、維持管理に関する工事の予定を長期的な視点で計画し、着実に実施することで、全ての区有施設の安全性や機能・性能の確保を図ります。区が保有する土地や建物を常に有効活用し、区民サービスが継続的に提供されている状態を実現します。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
長期的な視点で計画した維持管理に関する工事の実施件数	1件	26件	49件
未活用又は用途を終了した土地や施設等のうち、新たな活用方針が決まっているものの割合	—	33%	100%

現状と課題

区有地・区有施設の有効活用と戦略的な用地取得等

- 区有施設の計画的な修繕を行う予防保全の視点から、維持管理に関する計画「港区区有施設保全計画(平成30(2018)年度)」を策定し、将来を見越した適切な維持管理を行っています。この計画は、施設の定期点検の結果や財政状況を踏まえ、毎年見直し、現状に合わせたものに更新し続けることが重要です。
- 区有施設における利用者事故根絶をめざし、区有施設安全総点検の実施やエレベーターの更新、戸開走行保護装置の設置など、区の重点施策である安全確保の取組を一層強化し推進します。
- 区有地については、将来のまちの姿を見据え、中長期的な視点に立って活用していく必要があります。特に旧伊豆健康学園、旧小諸高原学園、旧麻布保育園など現時点において活用方針が決まっていない土地や建物について、早急に検討を進めていく必要があります。
- 区内の国公有地等の活用は、土地の売却から賃貸借運用に代わりつつあります。施設需要と費用対効果を見極めた上で、用地取得や定期借地に加えて賃貸物件の活用を検討していきます。

▶ (港区版)公共施設将来経費試算ソフト(区職員の創意工夫による独自開発)

※本ソフトは、公共施設の工事時期と費用を施設ごとに算出し、将来必要となる経費を明らかにするものです。本ソフトを活用して計画的に改修を実施しています。

主な取組

① 長期的な視点で計画した維持管理に関する工事の実施

区民の安全・安心を確保するとともに、区有施設を竣工後80年以上使用し続けるため、過去の工事履歴や設備の標準的な耐用年数等に基づき、長期的な視点で計画的に維持管理に関する工事を実施します。これにより、施設に係る将来経費を削減し、財政負担の軽減・平準化につなげます。

② コミュニティーぷらざの改修

計画事業

重点課題 6

P.357

港区公共施設マネジメント計画に則り、赤坂、高輪、台場の各コミュニティぷらざについて、設備の経年劣化に対応し、建物の長寿命化を図るため、改修に向けた設計・工事を行います。

③ 区有施設の安全管理の推進

区有施設における事故の発生を未然に防止するため、区有施設安全総点検を確実に実施するとともに、各種研修を通じて職員の安全管理意識の向上に取り組みます。また、エレベーターの安全性を向上させるため、エレベーターの更新や戸開走行保護装置の設置を推進するとともに、閉じ込め事故等を想定した通報訓練を実施します。

④ 区有地・区有施設等の有効活用

施設の廃止や移転等により、新たな活用の検討が必要な区有地や区有施設については、将来の施設需要を見据え、活用方針を策定していきます。活用に当たっては、定期借地権方式、まちづくり事業への参画に加え、余剰の床を生み出せる場合は積極的に確保し活用するほか、短期的な活用や維持管理の負担軽減の視点など、多様な手法を視野に入れた検討を行います。

また、区内の国公有地や民有地については、現下及び将来の施設需要や費用対効果を見極めた上で、用地取得や定期借地等を検討します。

関連計画

○ 港区公共施設マネジメント計画

▶ 港区公共施設マネジメント計画



民間の力を活用した施策の推進

行政資源を効果的・効率的に活用し、先駆的な施策を推進する

目標・期待する成果

企業等の民間の持つ発想力、ネットワーク、高い技術力から生まれた付加価値を区との連携によって質の高い区民サービスにつなげます。民間の強みを最大限生かした取組を協働により創出し、区の課題解決や企業価値等の向上をめざします。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
港区民間協創制度で創出・実現した提案数	5件	20件	35件
官民連携によるSDGsの機運醸成の取組数	5件	20件	35件

現状と課題

民間との更なる連携の推進

- 平成30(2018)年4月に、全庁横断的に企業との連携を推進するための組織を設置し、官民連携の新たな力を区民サービスの更なる向上に生かす体制を整備しました。
- 企業や大学、NPO法人等の民間が持つ知識・経験、専門性、ノウハウを活用する官民連携は、区政に新たな気づきと刺激を与えるとともに、地域の絆を深め、波及効果の高い事業の実施につながっています。
- 企業等も新たな価値の向上をめざし、社会貢献事業の充実を図るCSV(共有価値の創造)、CSR(企業の社会的責任)の機運が高まっています。
- 社会状況の変化に対応し、行政サービスの充実や、多様化・複雑化する区民のニーズに迅速かつ的確に対応するため「民間」の力を最大限引き出す連携を全庁挙げて一層推進する必要があります。

▶企業等との協働によって取組を創出する「港区民間協創制度」

港区 民間協創制度
Minato & Private organization Co-create System

港区は、企業や大学、NPO法人等の民間団体の持つ知識やノウハウ、先端技術等の強みを最大限生かした取組を民間との協働により創りあげ、区の課題解決や民間の新たな価値向上につなげることで、地域社会の更なる発展を目指します。

対象者	原則、区内に活動拠点を有する企業、大学、NPO法人等の民間団体 ※提案内容を提案者が自ら実施できる団体を対象とします
提案の種類	フリー型提案 区を取り巻く社会情勢、港区基本計画に示す課題と取組の方向性等を参考の上、区の課題を任意に設定していただき、その課題解決につながる提案を募集します。
	テーマ指定型提案 区が設定したテーマに対し、その課題解決につながる提案を募集します。
制度のフロー	① 申込・受付 → ② 確認・調整 → ③ 検討・協議 → ④ 採否・実施
申込方法	区ホームページ上の民間協創制度専用の申込フォームから申込みください。申込確認後、区の担当課へご連絡させていただきます。 ※同フォームにて制度に関する相談・問合せも受け付けます。 ※区からの連絡までに時間がかかる場合があります。 http://www.city.minato.tokyo.jp/kiogyorenkeitan/kyoso.html

問合せ 企業経営部 企画課 企業連携推進担当 ☎03-3578-2569

主な取組

① 民間事業者の活用による施設サービスの向上

公の施設に指定管理者制度を導入し、適切にモニタリングを実施しながら安定的、継続的な施設運営を進めるとともに、民間事業者が有するノウハウやアイデア、専門性等を活用して区民サービスの充実を図ります。

② 企業等と協働して行う取組の創出

港区民間協創制度を運用し、民間の持つ発想力、ネットワーク、高い技術力等の強みを最大限生かした取組を協働により創出し、区の課題解決や企業等の新たな価値の向上につなげます。

③ 官民連携によるSDGsの機運醸成

SDGsの目標達成に向けて区民や企業等の機運を醸成するため、区と企業等が実施しているSDGsに関する取組のマッチングを行いながら、企業等と連携したSDGsの普及啓発活動を実施します。

▶ 区と民間との連携によるSDGsの機運醸成の取組



▶ 企業等と協働した取組(子ども服交換会への企業の協力)



全国各地域とともに成長・発展することによる共存・共栄の推進

目標・期待する成果

区と全国各地域が様々な分野において積極的に手を携え、共存・共栄を図る全国連携の取組を推進することで、互いの地域の住民の暮らしをより豊かにするとともに、日本全体の成長・発展につなげます。

SDGsのゴールとの関係



成果指標

成果指標名	現状見込値	中間目標値(前期)	計画目標値
	令和2(2020)年度	令和5(2023)年度	令和8(2026)年度末
区の全国連携の取組に参加した連携自治体数	224自治体	242自治体	260自治体
区ホームページ『「全国連携の港区」の実現に向けて』のアクセス数	6,000回/年	9,000回/年	12,000回/年

現状と課題

区が抱える課題の解決に向けた全国連携の取組の更なる推進

- 区民や商店街等の地域団体に加え、各総合支所が中心となり、全国各地の様々な自治体と交流・連携を深めました。
- 平成28(2016)年4月に、全国連携の専管組織を設置し、子どもの交流、商店街振興、環境対策、災害時の助け合いなど、互いの課題解決や地域の活性化をめざした多岐にわたる連携を一層推進しています。
- 区のあらゆる分野において、「全国各地域との連携の力」を最大限活用し、区が抱えている各分野の課題解決につなげる必要があることから、これまで以上に全国連携の取組を推進していく必要があります。

▶ 特別区全国連携プロジェクト



▶ 全国連携情報誌「港から」



主な取組

① 全国各地域との交流の拡充

全国各地域との関係を更に深化させるため、全国連携のネットワークを生かした分野横断的な連携を推進します。また、各総合支所の全国連携の窓口相談機能を強化し、区民、自治会、民間企業等の全国連携に関する希望等を広く受け付けます。さらに、職員の人事交流を積極的に実施し、相互のノウハウを共有・還元することで、地域課題の解決につなげます。

② 全国各地域との連携の力を活用した取組の推進

区では課題解決のために全国連携の視点を取り入れた取組を実施しています。「全国連携マルシェ」などの区有施設等を活用した連携イベントを継続して実施することに加え、新しい生活様式に合わせたオンライン等による交流イベントを実施するなど、区民や自治体により多くの参加機会を提供し、区の様々な課題解決につなげます。

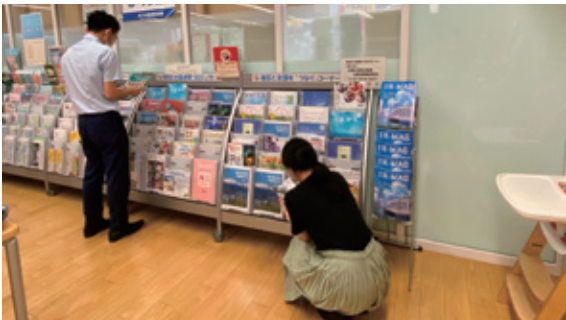
③ 全国連携に関する情報発信

区役所1階ラウンジ内に設置している「港区と全国をつなぐコーナー」や区ホームページ、広報誌等の広報媒体を活用し、全国連携の取組や各自治体の情報をより多くの区民に発信します。また、区長室や各総合支所のSNS等を積極的に活用し、様々な地域や人に向け、全国連携に関する情報を発信します。

④ 民間との協働による全国連携の取組

区民、商店街、民間企業等の多様な主体が連携に積極的に取り組めるよう、区と協定を締結している「よい仕事おこしフェア実行委員会」等と連携し、区内と全国を結ぶ新たなビジネスマッチングの仕組みを構築します。また、港区民間協創制度を活用し、民間団体の持つ知識やノウハウ、先端技術等の強みを最大限生かした全国連携の取組を推進します。

▶ 区役所1階ラウンジ内「港区と全国をつなぐコーナー」



▶ 多様な主体と連携した全国連携の取組



▶ 福島県いわき市での漁業体験



▶ 全国連携マルシェ in 芝浦



